



後期高齢者医療被保険者証の更新

新しい被保険者証(あずき色)と、平成30年度の保険料額や納め方をお知らせする保険料決定通知書(納入通知書)を7月中旬に送付します。現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(緑色)は、7月31日(火)で有効期限が切れます。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合は、国保年金課にご連絡ください。



▲後期高齢者医療被保険者証の見本

◎限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在、認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き対象となる方には、新しい被保険者証と一緒に郵送します。
※有効期限の切れた「古い被保険者証や減額認定証」は、細かく切るなどして確実に処分してください。 ☎ 国保年金課・内線414



指定管理者を募集します

指定期間満了に伴い、次の施設の指定管理者を募集します。

- ①老人福祉センターつつじ荘 ②西部福祉センター

業務内容 高齢者に対して健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの場の提供、施設の管理、運営および地域における社会福祉活動を推進する活動拠点の提供

募集要領などの配布期間 7月2日(月)～31日(火) (市ホームページからダウンロード可)

施設見学日(要申込) ①7月10日(火)午後2時～3時 ②7月11日(水)午後2時～3時

申請書の受付 7月2日(月)～31日(火)

募集要領配布場所・☎・☎ 高齢者支援課 ☎7185-1112

アビスタ・湖北地区公民館・市民体育館・市民図書館 照明・空調工事のため施設の一部を閉館します

照明・空調工事を実施するため、一部使用できない施設や、閉館する施設があります。工事の進捗状況により、閉館期間が変更になる場合があります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いします。

施設名・間	施設の使用不可期間
アビスタ ☎ 我孫子地区公民館 ☎7182-0511 ☎ 市民図書館アビスタ本館 ☎7184-1110	ホール 11月26日(月)～12月17日(月)
	工芸工作室、調理室、喫茶ぶらっと 12月5日(水)～28日(金)
	第1学習室、和室、託児室 11月5日(月)～12月28日(金)
	第2学習室～第5学習室、ミニホール、印刷室、2階トイレ、1階障害者用トイレ 11月5日(月)～30日(金)
	市民図書館アビスタ本館
湖北地区公民館 ☎ 我孫子地区公民館 ☎7182-0511	ホール 12月12日(水)
	調理室 12月20日(木)・21日(金)
	工芸工作室 12月21日(金)・22日(土)
	和室 12月17日(月)～20日(木)
	第1学習室 12月12日(水)～14日(金)
	第2学習室 12月10日(月)
第3学習室 12月11日(火)	
市民体育館 ☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604	キッズルーム 11月5日(月)～20日(火)
市民図書館布佐分館 ☎ 市民図書館アビスタ本館 ☎7184-1110	布佐分館(全館) 9月25日(火)～10月6日(土)
	第1会議室、第2会議室 9月25日(火)～10月10日(水)

※アビスタの空調(冷暖房設備)は10月29日(月)～12月28日(金)まですべての部屋で利用できません。館内展示スペース・オープンスペースの使用についてはお問い合わせください。※各施設、工事期間中は工事音が発生する場合があります。



平成31年4月1日採用予定 市職員を募集



試験日 9月16日(日) 会場 中央学院大学

☎・☎ 7月23日(月)～8月6日(月)(消印有効)までに、必要書類を簡易書留で郵送(持参不可)。〒270-1192市役所総務課(住所省略可)・内線232
※募集要領・試験申込書は、総務課(市役所本庁舎2階)・各行政サービスセンターで7月2日(月)から配布(市ホームページからダウンロード可)
※詳しくは募集要領でご確認ください。

職種・採用予定数・受験資格

職種	採用予定数	受験資格
一般行政職	事務職(上級)	19人 昭和58年4月2日以降に生まれた方
	事務職(上級)【自己推薦】	若干名 平成5年4月2日以降に生まれた方で、おおむね高校入学以後に、スポーツ、文化芸術において、顕著な実績および成果を収めた方(採用予定日から過去10年間の実績および成果に限る)
	技術職(土木)	若干名 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、専門課程修了または平成31年3月31日までに修了見込みの方
	技術職(土木)【経験者】	4人 昭和48年4月2日以降に生まれた方で、次のすべてに該当する方 ①土木施工管理技士(1級または2級)または技術士または測量士の資格を有する方 ②平成30年7月1日時点で土木に関する職務経験が3年以上ある方
	技術職(電気)	若干名 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①専門課程修了または平成31年3月31日までに修了見込みの方 ②電気工事施工管理技士(1級または2級)の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方
福祉総合職(社会福祉士)	3人 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方	
福祉総合職(心理)	若干名 昭和53年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①大学院修士課程以上で発達心理学を専攻し修了した方または平成31年3月31日までに修了見込みの方 ②大学で発達心理学課程を修了し、平成30年7月1日時点で発達心理に関する職務経験が2年以上ある方 ③臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方	
保育士	3人 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方	
消防士(救急救命士を含む)	3人 平成5年4月2日以降に生まれた方 ○身長・体重…男子おおむね160cm以上・50kg以上、女子おおむね150cm以上・45kg以上 ○視力…両眼で0.7(矯正視力を含む)以上で色覚正常な方 ○聴力…2mの距離で低い声を聴取できる方	

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証の更新



新被保険者証は7月中旬に郵送します。現在使用している被保険者証と高齢受給者証(70歳以上75歳未満の方)は7月31日(火)で有効期限が切れます。新しい被保険者証と高齢受給者証は、同じ世帯の該当する被保険者全員分を世帯主あてに簡易書留で送付します。

◎70歳以上75歳未満の方は被保険者証に高齢受給者証が一体化されます!

平成30年度から70歳以上75歳未満の方は、被保険者証と高齢受給者証が一体化され、1枚の被保険者証兼高齢受給者証となります。

◎一部負担金割合の判定について

70歳以上の国民健康保険被保険者のうち、平成29年中の住民税課税所得が145万円以上の方が1人でもいる世帯は、一部負担金割合が3割となります。

◎新しい保険に加入したときは必ず届け出を

会社に勤めたときや、家族の健康保険の扶養に入ったときなどは届け出をしてください。

☎ 国保年金課・内線354、455



▲8月1日からの被保険者証兼高齢受給者証(イメージ)

<ピクトグラム> シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- ☎…パブリックコメント
- 📢…お知らせ
- 👤…お出かけ
- 🎤…講演・講座・教室
- 👥…募集
- 🏥…健康・検診
- 💉…予防接種